

令和4年第3回
鳥取市選挙管理委員会議案

日 時 令和4年3月19日(土) 午前9時30分

場 所 鳥取市役所本庁舎4階 第1会議室

会 議 日 程

1 開 会

2 付議する議案

(鳥取市長選挙関係)

議案第26号 選挙時登録者の決定について

議案第27号 随時抹消者の決定について

議案第28号 鳥取市長選挙における候補者1人についての選挙運動に関する支出金額の制限額について

議案第29号 投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

議案第30号 投票立会人の選任について

議案第31号 期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

議案第32号 期日前投票所の投票立会人の選任について

議案第33号 個人演説会等施設の指定解除について

3 そ の 他

報告第2号 選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について

4 閉 会

議案第26号

選挙時登録者の決定について

令和4年3月19日現在で、選挙人名簿に登録すべき者を次のとおり決定する。

令和4年3月19日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

選挙人名簿に登録すべき者 別添のとおり

提案理由

公職選挙法第22条第2項の規定による登録者の決定をするためである。

令和4年3月19日(選挙時登録日)現在

選挙人名簿登録者数

鳥取市選挙管理委員会

投票区	令和4年3月1日現在 名簿登録者数			法22条3項 選挙時登録者数			法28条1号 (死亡)			法28条2号 (転出後4月)			法28条4号 誤載者			転居等による増減			令和4年3月19日現在 名簿登録者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	833	994	1,827	2	1	3	1		1	1	2	3			-2	-1	-3	831	992	1,823	
2	1,498	1,753	3,251	1		1	1	1	2	2					1	1	2	1,497	1,754	3,251	
3	909	1,140	2,049	1	2	3	1		1	2	2					-3	-3	907	1,139	2,046	
4	1,518	1,868	3,386	1	2	3				3	3				-1	1		1,515	1,871	3,386	
5	3,665	3,954	7,619	8	3	11		2	2	4	5	9			1	-5	-4	3,670	3,945	7,615	
6	3,049	3,446	6,495	7	7	14	1	2	3	3	3	6			-2	1	-1	3,050	3,449	6,499	
7	1,320	1,445	2,765	3	3	6	1	1	2						3	5	8	1,325	1,452	2,777	
8	1,227	1,410	2,637	4	2	6				3	2	5				-4	-4	1,228	1,406	2,634	
9	1,517	1,747	3,264	1	1	2	4	1	5	3	4	7			4	3	7	1,515	1,746	3,261	
10	1,064	1,266	2,330	1	1	2		2	2		2	2			1	2	3	1,066	1,265	2,331	
11	951	1,033	1,984	2	2	4	2		2	1		1			-1	-1	-2	949	1,034	1,983	
12	2,609	2,984	5,593	2	5	7	1	1	2	1	1	2			-2	-2	-4	2,607	2,985	5,592	
13	1,027	1,067	2,094	1	1	2				1		1				1	1	1,027	1,069	2,096	
14	634	625	1,259	1		1				2		2			1	2	3	634	627	1,261	
15	1,897	2,096	3,993	2	3	5				6	1	7			1	1	2	1,894	2,099	3,993	
16	3,225	3,695	6,920	5	5	10	3		3	6	1	7			1	1	2	3,222	3,700	6,922	
17	2,775	2,895	5,670	4		4	2		2	2		2			-6	-4	-10	2,769	2,891	5,660	
18	1,483	1,599	3,082	3	1	4		2	2	2	3	5			1	2	3	1,485	1,597	3,082	
19	356	411	767	2		2												358	411	769	
20	828	860	1,688	1	1	2	1		1		1	1				1	1	828	861	1,689	
21	1,041	1,147	2,188		2	2				2	1	3			-1	-1	-2	1,038	1,147	2,185	
22	1,136	1,296	2,432	4	3	7					1	1			1		1	1,141	1,298	2,439	
23	1,299	1,317	2,616	1	3	4	1		1	1	2	3			-2		-2	1,296	1,318	2,614	
24	1,094	1,127	2,221	2	1	3		2	2						-1	-1	-2	1,095	1,125	2,220	
25	219	219	438															219	219	438	
26	86	98	184		1	1		1	1							1	1	86	99	185	
27	222	235	457															222	235	457	
28	65	58	123															65	58	123	
29	1,829	1,960	3,789	6	1	7	1	1	2	2	4	6			3	4	7	1,835	1,960	3,795	
30	1,274	1,334	2,608	2	5	7									-1		-1	1,275	1,339	2,614	
31	392	466	858					3	3							1	1	392	464	856	
32	354	373	727													1	1	354	374	728	
33	113	120	233															113	120	233	
34	2,809	2,908	5,717	6	4	10	2		2	2	3	5			-1	1		2,810	2,910	5,720	
35	2,579	2,434	5,013	2	5	7	2	3	5	2	1	3				-5	-5	2,577	2,430	5,007	
36	2,205	2,413	4,618	2	3	5		2	2	1	1	2			-1	-2	-3	2,205	2,411	4,616	
37	776	837	1,613					1	1							1	1	776	837	1,613	
38	38	43	81															38	43	81	
39	2,935	3,290	6,225	5	7	12					2	2			3	4	7	2,943	3,299	6,242	
40	1,440	1,642	3,082												-3	-2	-5	1,437	1,640	3,077	
41	1,851	1,971	3,822	2	5	7	1	2	3		1	1			-1		-1	1,851	1,973	3,824	
42	1,171	1,281	2,452	5	2	7				1	1	2			4	1	5	1,179	1,283	2,462	
50	997	1,110	2,107	2		2		1	1		1	1			3		3	1,002	1,108	2,110	
51	790	917	1,707	4	4	8									-1	-1	-2	793	920	1,713	
52	499	571	1,070		2	2					1	1			1	1	2	500	573	1,073	
53	630	715	1,345		1	1				1		1						629	716	1,345	
54	141	166	307					1	1							-1	-1	141	164	305	
55	30	36	66															30	36	66	
56	79	79	158															79	79	158	
57	35	46	81				1		1									34	46	80	
58	757	784	1,541								2	2						757	782	1,539	
59	252	287	539															252	287	539	

投票区	令和4年3月1日現在 名簿登録者数			法22条3項 選挙時登録者数			法28条1号 (死亡)			法28条2号 (転出後4月)			法28条4号 誤載者			転居等による増減			令和4年3月19日現在 名簿登録者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
60	153	167	320				1		1									152	167	319	
61	973	1,051	2,024	3		3		1	1		1	1				1	1	976	1,050	2,026	
62	316	375	691	1		1	1		1									316	375	691	
63	507	520	1,027	3	2	5			1	1					1		1	511	521	1,032	
64	178	213	391															178	213	391	
65	253	257	510								1	1						253	256	509	
66	202	223	425															202	223	425	
67	99	117	216															99	117	216	
68	165	185	350													-1	-1	165	184	349	
69	470	572	1,042												-1	-2	-3	469	570	1,039	
70	440	488	928				1		1									439	488	927	
71	369	403	772												-1	-1	-2	368	402	770	
72	35	50	85						1	1								35	49	84	
73	21	21	42															21	21	42	
74	216	250	466															216	250	466	
75	178	190	368															178	190	368	
76	191	240	431				1		1									190	240	430	
77	56	57	113															56	57	113	
78	45	49	94															45	49	94	
79	44	46	90															44	46	90	
80	581	643	1,224				3		3									578	643	1,221	
81	213	219	432			1	1											213	220	433	
82	223	230	453															223	230	453	
83	248	266	514				1	1	2									247	265	512	
84	396	408	804															396	408	804	
85	1,227	1,333	2,560	3	3	6				1		1			-1	1		1,228	1,337	2,565	
86	338	400	738			1	1		1		1				-1	-1	-2	336	400	736	
87	166	198	364															166	198	364	
88	617	670	1,287			1	1		1	1	1		1					616	670	1,286	
89	690	689	1,379															690	689	1,379	
90	96	120	216			1	1											96	121	217	
91	79	85	164									1	1					79	84	163	
92	574	657	1,231	1		1				1		1			-1	-1	-2	573	656	1,229	
93	368	429	797	1		1				1		1			1	1	2	369	430	799	
94	418	442	860															418	442	860	
95	37	42	79															37	42	79	
96	333	340	673															333	340	673	
97	207	192	399				1		1									206	192	398	
98	358	428	786	1	1	2												359	429	788	
99	31	36	67															31	36	67	
旧市	57,313	62,857	120,170	89	82	171	25	26	51	53	42	95	0	0	0	0	4	4	57,324	62,875	120,199
国府	3,201	3,640	6,841	6	7	13	1	2	3	1	2	3	0	0	0	3	-1	2	3,208	3,642	6,850
福部	1,162	1,238	2,400	0	0	0	1	0	1	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1,161	1,236	2,397
河原	2,693	2,941	5,634	7	2	9	1	2	3	0	2	2	0	0	0	1	0	1	2,700	2,939	5,639
用瀬	1,335	1,534	2,869	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	-2	-3	-5	1,332	1,530	2,862
佐治	730	832	1,562	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	729	832	1,561
気高	3,392	3,697	7,089	3	5	8	5	1	6	1	0	1	0	0	0	-2	0	-2	3,387	3,701	7,088
鹿野	1,482	1,564	3,046	0	2	2	0	1	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1,481	1,564	3,045
青谷	2,326	2,566	4,892	3	1	4	1	0	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	2,326	2,567	4,893
合計	73,634	80,869	154,503	108	99	207	36	33	69	58	49	107						73,648	80,886	154,534	

令和4年3月19日現在

選挙人名簿登録者数

鳥取市選挙管理委員会

区	投票所名	男	女	計	区	投票所名	男	女	計
1	遷喬小学校	831	992	1,823	58	福部町コミュニティセンター	757	782	1,539
2	久松会館	1,497	1,754	3,251	59	山湯山農業センター	252	287	539
3	醇風小学校体育館	907	1,139	2,046	60	福部町久志羅集会所	152	167	319
4	西中学校体育館	1,515	1,871	3,386	61	鳥取市河原町総合支所	976	1,050	2,026
5	城北小学校体育館	3,670	3,945	7,615	62	国英地区公民館	316	375	691
6	浜坂地区公民館	3,050	3,449	6,499	63	散岐小学校体育館	511	521	1,032
7	富桑小学校体育館	1,325	1,452	2,777	64	水根公会堂	178	213	391
8	明德小学校体育館	1,228	1,406	2,634	65	河原町総合体育館	253	256	509
9	日進小学校体育館	1,515	1,746	3,261	66	西郷地区公民館	202	223	425
10	山の手体育館	1,066	1,265	2,331	67	小河内公民館	99	117	216
11	修立小学校体育館	949	1,034	1,983	68	北村公民館	165	184	349
12	東中学校体育館	2,607	2,985	5,592	69	用瀬町民会館	469	570	1,039
13	稲葉山小学校体育館	1,027	1,069	2,096	70	大村電化農協会館	439	488	927
14	東デイサービスセンター	634	627	1,261	71	社地区公民館	368	402	770
15	南中学校体育館	1,894	2,099	3,993	72	用瀬町屋住多目的集会所	35	49	84
16	美保小学校体育館	3,222	3,700	6,922	73	用瀬町江波多目的集会所	21	21	42
17	面影小学校体育館	2,769	2,891	5,660	74	佐治町地域活性化センター	216	250	466
18	津ノ井小学校体育館	1,485	1,597	3,082	75	プラザ佐治記念ホール	178	190	368
19	米里体育館	358	411	769	76	佐治町西佐治会館	190	240	430
20	倉田体育館	828	861	1,689	77	佐治町山王ふれあい会館	56	57	113
21	鳥取県漁業協同組合	1,038	1,147	2,185	78	佐治町津無生活改善センター	45	49	94
22	賀露町七区公民館	1,141	1,298	2,439	79	佐治町津野ふれあいの館	44	46	90
23	大正小学校体育館	1,296	1,318	2,614	80	宝木地区公民館	578	643	1,221
24	美穂地区公民館	1,095	1,125	2,220	81	鳥取市気高人権福祉センター	213	220	433
25	神戸地区公民館	219	219	438	82	瑞穂地区公民館	223	230	453
26	岩坪生活改善センター	86	99	185	83	市営住宅矢口団地集会所	247	265	512
27	東郷地区公民館	222	235	457	84	逢坂地区公民館	396	408	804
28	高路公民館	65	58	123	85	気高町総合支所	1,228	1,337	2,565
29	世紀小学校体育館	1,835	1,960	3,795	86	浜村小学校体育館	336	400	736
30	松保地区公民館	1,275	1,339	2,614	87	船磯公民館	166	198	364
31	豊実地区公民館	392	464	856	88	鹿野町農業者トレーニングセンター	616	670	1,286
32	上原多目的集会施設	354	374	728	89	勝谷地区公民館	690	689	1,379
33	河内生活改善センター	113	120	233	90	小鷲河地区公民館	96	121	217
34	湖山小学校体育館	2,810	2,910	5,720	91	鹿野町河内生活改善センター	79	84	163
35	国際交流プラザ	2,577	2,430	5,007	92	青谷地区公民館	573	656	1,229
36	末恒小学校体育館	2,205	2,411	4,616	93	青谷小学校体育館	369	430	799
37	湖南学園体育館	776	837	1,613	94	中郷地区公民館	418	442	860
38	矢矯公民館	38	43	81	95	絹見公民館	37	42	79
39	美保南小学校体育館	2,943	3,299	6,242	96	日置谷地区公民館	333	340	673
40	中ノ郷小学校体育館	1,437	1,640	3,077	97	勝部地区公民館	206	192	398
41	若葉台体育館	1,851	1,973	3,824	98	日置地区公民館	359	429	788
42	桜ヶ丘中学校体育館	1,179	1,283	2,462	99	八葉寺公民館	31	36	67
50	あおば地区公民館	1,002	1,108	2,110		旧市計	57,324	62,875	120,199
51	宮下地区公民館	793	920	1,713		国府町計	3,208	3,642	6,850
52	国府町コミュニティセンター	500	573	1,073		福部町計	1,161	1,236	2,397
53	谷地区公民館	629	716	1,345		河原町計	2,700	2,939	5,639
54	成器地区公民館	141	164	305		用瀬町計	1,332	1,530	2,862
55	山のめぐみ館	30	36	66		佐治町計	729	832	1,561
56	大茅地区公民館	79	79	158		気高町計	3,387	3,701	7,088
57	扇の里交流館	34	46	80		鹿野町計	1,481	1,564	3,045
						青谷町計	2,326	2,567	4,893
						合計	73,648	80,886	154,534

議案第27号

随時抹消者の決定について

令和4年3月19日現在で、公職選挙法第28条の規定により、抹消すべき者を次のとおり決定する。

令和4年3月19日提出

鳥取市選挙管理委員会

委員長 岡田 浩四郎

(死亡・国籍喪失)

- 1 公職選挙法第28条第1号の規定に基づき抹消すべき者
男 36人 女 33人 計 69人

(転出後4か月経過)

- 2 公職選挙法第28条第2号の規定に基づき抹消すべき者
男 58人 女 49人 計 107人

(在外選挙人名簿への登録移転)

- 3 公職選挙法第28条第3号の規定に基づき抹消すべき者
該当者なし

(誤載者)

- 4 公職選挙法第28条第4号の規定に基づき抹消すべき者
該当者なし

提案理由

公職選挙法第28条の規定により抹消すべき者を決定するためである。

議案第28号

鳥取市長選挙における候補者1人についての選挙運動に関する
支出金額の制限額について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定により、令和4年3月27日執行予定の鳥取市長選挙における候補者1人についての選挙運動に関する支出金額の制限額を次のとおり定める。

令和4年3月19日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

候補者1人についての選挙運動に関する支出金額の制限額

鳥取市長選挙 : 15,617,300円

提案理由

公職選挙法第194条の規定により、鳥取市長選挙における候補者1人についての選挙運動に関する支出金額の制限額を定めるためである。

(参考)

選挙運動に関する支出金額の制限額の算定方法

市長：告示日の選挙人名簿登録者数×81円+310万円

(100円未満の端数があるときは、その端数を100円とする。)

議案第29号

投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

令和4年3月27日執行予定の鳥取市長選挙における各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任する。

令和4年3月19日提出

鳥取市選挙管理委員会

委員長 岡田 浩四郎

投票管理者及びその職務を代理すべき者 別紙のとおり

提案理由

公職選挙法第37条第2項及び公職選挙法施行令第24条第1項の規定により、各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者を選任するためである。

投票管理者及びその職務を代理すべき者

区	投票所	投票管理者	住所	職務代理者	住所
1	遷番小学校	渡邊 大輔		河上 昌輝	
2	久松会館	佐々木 孝文		小島 正明	
3	醇風小学校体育館	池上 朱美		宮谷 卓志	
4	西中学校体育館	山根 陽一		田中 裕史	
5	城北小学校体育館	小野澤 裕子		黒井 広成	
6	浜坂地区公民館	奥村上 雅浩		宮崎 学	
7	富桑小学校体育館	中村 理人		林 克行	
8	明德小学校体育館	大島 義典		小林 雄二	
9	日進小学校体育館	川口 悦代		有田 博	
10	山の手体育館	有元 薫治		山根 径	
11	修立小学校体育館	横尾 賢二		荒西 行則	
12	東中学校体育館	田村 温		坂田 邦彦	
13	稲葉山小学校体育館	稲干 典史		増田 泰則	
14	東デイサービスセンター	保木本 英明		梶 晶子	
15	南中学校体育館	有本 公博		谷村 彰彦	
16	美保小学校体育館	小森 毅彦		金谷 幸一	
17	面影小学校体育館	尾坂 和昭		山崎 智之	
18	津ノ井小学校体育館	片山 学		松田 仁史	
19	米里体育館	山根 寿彦		霜村 俊二	
20	倉田体育館	梶 和浩		谷口 明	
21	鳥取県漁業協同組合	一村 泰志		筒井 真二	
22	賀露町七区公民館	敦賀 裕貴		勝部 安昭	
23	大正小学校体育館	戸田 昭弘		西垣 宏史	
24	美穂地区公民館	上田 光徳		広田 琢也	
25	神戸地区公民館	富田 恵子		山形 孝史	
26	岩坪生活改善センター	坂本 武夫		小宮 覚	
27	東郷地区公民館	松本 縁		萩 義紀	
28	高路公民館	井本 哲文		中島 俊誠	
29	世紀小学校体育館	河田 耕一		伊賀 巧	
30	松保地区公民館	山川 泰成		田中 崇仁	
31	豊実地区公民館	森山 武		本村 裕司	
32	上原多目的集会施設	福山 博俊		笹岡 正尚	
33	河内生活改善センター	光浪 佐紀子		高山 浩太朗	
34	湖山小学校体育館	植田 修三		中瀬 淳	
35	国際交流プラザ	坂本 宏仁		中村 和範	
36	末恒小学校体育館	田渕 聡		守山 信敏	
37	湖南学園体育館	雁長 徹		鳥飼 悟	
38	矢矯公民館	漆原 利明		洞崎 秀樹	
39	美保南小学校体育館	大野 正美		山本 佳一	
40	中ノ郷小学校	牧野 隆史		山崎 修	
41	若葉台体育館	山根 ちはる		岸本 和也	
42	桜ヶ丘中学校体育館	山内 健		坂本 欣生	
50	あおば地区公民館	川口 泰弘		田渕 貴裕	
51	宮下地区公民館	湯谷 一也		秋田 和秀	
52	国府町コミュニティセンター	鈴木 聡		太田 信一	
53	谷地区公民館	吉田 博道		下村 哲也	

投票管理者及びその職務を代理すべき者

区	投票所	投票管理者	住所	職務代理人	住所
54	成器地区公民館	米田 亜希子		川北 明子	
55	山のめぐみ館	井上 拓也		杉本 忠範	
56	大茅地区公民館	前田 明博		前田 英樹	
57	扇の里交流館	北村 貴子		西川 裕二	
58	福部町コミュニティセンター	田川 新一		河本 秀樹	
59	山湯山農業センター	米澤 裕治		川口 隆	
60	福部町久志羅集会所	平井 宏和		湯谷 順子	
61	河原町総合支所	中島 弘隆		渡邊 佳絵	
62	国英地区公民館	遠藤 全		松尾 一繁	
63	散岐小学校体育館	九鬼 栄一		野口 尚志	
64	水根公会堂	山田 和志		石橋 佳子	
65	河原町総合体育館	高田 三朗		小川 孝	
66	西郷地区公民館	中道 秀俊		西谷 慎也	
67	小河内公民館	堀場 明美		岡本 弘道	
68	北村公民館	森田 誠一		田村 みゆき	
69	用瀬町民会館	田中 富治		平木 正和	
70	大村電化農協会館	田渕 康修		清水 圭二	
71	社地区公民館	浜部 あずさ		山本 靖裕	
72	用瀬町屋住多目的集会所	武田 恵子		森尾 昌浩	
73	用瀬町江波多目的集会所	沖田 康夫		加賀田 朝洋	
74	佐治町地域活性化センター	下田 俊介		藤本 嘉宏	
75	プラザ佐治記念ホール	竹本 浩一		上田 眞博	
76	佐治町西佐治会館	徳永 努		加藤 敦子	
77	佐治町山王ふれあい会館	竹本 康宏		山下 晶	
78	佐治町津無生活改善センター	西尾 彰仁		相本 優美	
79	佐治町津野ふれあいの館	下石 直生		相本 実	
80	宝木地区公民館	河口 正博		澤村 淳	
81	気高人権福祉センター	岡本 幸子		福田 良子	
82	瑞穂地区公民館	武田 敏男		西垣 真治	
83	営住宅矢口団地集会所	藏増 祐子		本部 伸一	
84	逢坂地区公民館	田中 陽一		細田 博文	
85	気高町総合支所	中原 登		蜂谷 知哉	
86	浜村小学校体育館	關木 豊		遠藤 幸二	
87	船磯公民館	米田 洋子		岡田 久司	
88	鹿野町農業者トレーニングセンター	上野 清志		山柘 靖典	
89	勝谷地区公民館	大角 正道		大角 真一郎	
90	小鷲河地区公民館	三谷 裕之		池原 章博	
91	鹿野町河内生活改善センター	横山 幸恵		國森 謙一郎	
92	青谷地区公民館	小谷 昇一		城市 索	
93	青谷小学校体育館	国森 加津恵		谷本 泰志	
94	中郷地区公民館	見生 孝行		長田 寛	
95	絹見公民館	植田 勝美		池田 泰博	
96	日置谷地区公民館	浜田 哲弘		尾崎 仁恵	
97	勝部地区公民館	安達 典子		亀谷 高宏	
98	日置地区公民館	房安 哲弘		前田 修次	
99	八葉寺公民館	金崎 厚志		濱崎 修司	

議案第30号

投票立会人の選任について

令和4年3月27日執行予定の鳥取市長選挙における各投票所の投票立会人を次のとおり選任する。

令和4年3月19日提出

鳥取市選挙管理委員会

委員長 岡田 浩四郎

投票立会人 別紙のとおり

提案理由

公職選挙法第38条第1項の規定により、各投票区の投票立会人を選任するためである。

当日投票所投票立会人

投票区	投票所名	投票立会人		投票立会人	
		氏名	住所	氏名	住所
1	鳥取市立遷喬小学校	若木 新之介		金岡 耕司	
2	久松会館	森岡 真由美		岸本 真澄	
3	鳥取市立醇風小学校体育館	米谷 信夫		井上 和之	
4	鳥取市立西中学校体育館	小林 実		阪口 鈴奈	
5	鳥取市立城北小学校体育館	横山 耀		馬場 友梨恵	
6	鳥取市立浜坂地区公民館	佐々木 春人		小谷 誠一	
7	鳥取市立富桑小学校体育館	辻本 明		大河原 敏雄	
8	鳥取市立明德小学校体育館	河田 映子		西山 佳夫	
9	鳥取市立日進小学校体育館	矢部 征		綾木 久美子	
10	鳥取市山の手体育館	永島 由喜子		吉村 和信	
11	鳥取市立修立小学校体育館	伊藤 康彦		石本 昭雄	
12	鳥取市立東中学校体育館	中島 艶琳		猪口 鎮雄	
13	鳥取市立稲葉山小学校体育館	大野 正朋		川西 清美	
14	東デイサービスセンター	桑村 和滋		井戸垣 薫	
15	鳥取市立南中学校体育館	齊藤 拓恵		田中 陽子	
16	鳥取市立美保小学校体育館	大坪 剛		山脇 猛男	
17	鳥取市立面影小学校体育館	安東 潤一郎		衣笠 義博	
18	鳥取市立津ノ井小学校体育館	岸田 由幹		安養寺 道正	
19	鳥取市米里体育館	谷口 浩章		堀 明子	
20	鳥取市倉田体育館	福田 春美		村田 伸一	
21	鳥取県漁業協同組合	濱中 千景		綱田 有里	
22	賀露町七区公民館	嶋田 美雪		坂口 利彦	
23	鳥取市立大正小学校体育館	西垣 一美		依藤 幸基	
24	鳥取市立美徳地区公民館	宮脇 健太郎		加納 るみ子	
25	鳥取市立神戸地区公民館	田中 淳子		小林 清秀	
26	岩坪生活改善センター	藪内 直樹		坂口 和代	
27	鳥取市立東郷地区公民館	中島 大地		木下 登士彦	
28	高路公民館	古林 眞二		谷本 正治	
29	鳥取市立世紀小学校体育館	松本 有香		安藤 ゆめみ	
30	鳥取市立松保地区公民館	鈴木 秀章		北脇 龍夫	
31	鳥取市立豊実地区公民館	川西 謙一		吉田 善道	
32	上原多目的集会施設	藤田 勝		村上 誘子	
33	河内生活改善センター	多林 久美子		山村 裕子	
34	鳥取市立湖山小学校体育館	山崎 節子		牧村 幸子	
35	鳥取市国際交流プラザ	荒金 あやか		中村 昭二	
36	鳥取市立末恒小学校体育館	山本 孝久		山本 英世	
37	鳥取市立湖南学園体育館	西根 三寿		西谷 秀夫	
38	矢矯公民館	森下 和彦		田渕 幸男	
39	鳥取市立美保南小学校体育館	山根 恭平		田中 完治	
40	鳥取市立中ノ郷小学校体育館	田中 学		宮脇 勝弘	
41	鳥取市若葉台体育館	神野 みゆき		和田 ひとみ	
42	鳥取市立桜ヶ丘中学校体育館	佐々木 洋一		佐々木 ちる子	
50	鳥取市立あおぼ地区公民館	中島 年比古		福谷 紀男	
51	鳥取市立宮下地区公民館	村島 浩祐		森口 知枝	
52	鳥取市国府町コミュニティセンター	カレメラワ 奈月		市川 涼日	
53	鳥取市立谷地区公民館	山本 和典		平尾 朱美	

投票区	投票所名	投票立会人		投票立会人	
		氏名	住所	氏名	住所
54	鳥取市立成器地区公民館	山崎 豪太郎		松川 哲宏	
55	山のめぐみ館	西尾 香奈子		湯谷 善導	
56	鳥取市立大茅地区公民館	長尾 恵理也		太田 茂	
57	扇の里交流館	谷口 直延		霜村 隆	
58	鳥取市福部町コミュニティセンター	上原 伸一		谷岡 陽一	
59	山湯山農業センター	山本 隆興		飼牛 徳幸	
60	福部町久志羅集会所	平井 博司		田中 美喜子	
61	鳥取市河原町総合支所	小坂 宏治		田渕 和喜	
62	鳥取市立国英地区公民館	水本 勝仁		水本 学	
63	鳥取市立散岐小学校体育館	山田 正次		徳田 節子	
64	水根公会堂	倉持 正一		大谷 敏美	
65	鳥取市河原町総合体育館	田淵 要		田渕 緑	
66	鳥取市立西郷地区公民館	堀場 智美		下田 義照	
67	小河内公民館	藤江 珠美		漆原 雅彦	
68	北村公民館	中塚 幸一		有本 上史	
69	用瀬町民会館	上紙 勝英		井上 高志	
70	大村電化農協会館	清水 基哉		磯部 正雄	
71	鳥取市立社地区公民館	山本 洋子		池本 紗希	
72	用瀬町屋住多目的集会所	長谷川 照子		長谷川 千帆	
73	用瀬町江波多目的集会所	藤原 洋一		徳中 孝二	
74	鳥取市佐治町地域活性化センター	竹内 哲男		金谷 秋雄	
75	プラザ佐治記念ホール	中谷 富貴恵		山田 健一	
76	佐治町西佐治会館	横山 浩		下石 さおり	
77	佐治町山王ふれあい会館	福安 道則		光浪 明美	
78	佐治町津無生活改善センター	有本 孝憲		井本 幸弘	
79	佐治町津野ふれあいの館	谷口 裕紀		谷口 真由美	
80	鳥取市立宝木地区公民館	村上 勲		柴田 詩緒	
81	鳥取市気高人権福祉センター	山本 登志子		山本 京子	
82	鳥取市立瑞穂地区公民館	谷口 徹		塩田 則夫	
83	鳥取市営住宅矢口団地集会所	谷口 武		谷口 佐世子	
84	鳥取市立逢坂地区公民館	小谷 勇太		加山 俊則	
85	鳥取市気高町総合支所	木下 敬一		伊丹 善宏	
86	鳥取市立浜村小学校体育館	山尾 みどり		熊田 舞	
87	船磯公民館	畑中 康子		寺脇 佐智子	
88	鳥取市鹿野町農業者トレーニングセンター	砂川 重雄		森村 繁一	
89	鳥取市立勝谷地区公民館	平沢 和		渡邊 恵子	
90	鳥取市立小鷲河地区公民館	田中 哲也		横山 亮	
91	鹿野町河内生活改善センター	國森 教範		上野 耕二	
92	鳥取市立青谷地区公民館	安達 由紀		秋田 和弘	
93	鳥取市立青谷小学校体育館	井島 暁洋		徳原 一実	
94	鳥取市立中郷地区公民館	矢田 義幸		伊藤 龍	
95	絹見公民館	尾崎 真二		小木 康幸	
96	鳥取市立日置谷地区公民館	山根 誠		長田 海	
97	鳥取市立勝部地区公民館	北村 秋子		尾崎 信也	
98	鳥取市立日置地区公民館	秋山 節也		酒井 かおり	
99	八葉寺公民館	尾崎 信義		池田 達美	

議案第31号

期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

令和4年3月27日執行予定の鳥取市長選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任する。

令和4年3月19日提出

鳥取市選挙管理委員会

委員長 岡田 浩四郎

期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者 別紙のとおり

提案理由

公職選挙法第48条の2第2項で読み替えて適用する同法第37条第2項及び公職選挙法施行令第24条第1項の規定により、期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を選任するためである。

期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者

鳥取市期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
3月21日 (月)		半田 卓實		初田 亮平
3月22日 (火)		半田 卓實		谷口 浩章
3月23日 (水)		加藤 達夫		中村 和範
3月24日 (木)		加藤 達夫		福井 一朗
3月25日 (金)		山崎 勝弘		有元 薫治
3月26日 (土)		山崎 勝弘		岡村美由紀

国府町期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
3月21日 (月)		湯藤 憲治		田中 凜
3月22日 (火)		横山 浩		田中 凜
3月23日 (水)		山本 章正		中山 和之
3月24日 (木)		湯谷 一也		吉田 博道
3月25日 (金)		岸本 武司		前田 明博
3月26日 (土)		霜村 智和		田中 凜

福部町期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
3月21日 (月)		濱崎 よし江		角野 浩重
3月22日 (火)		濱崎 よし江		河本 秀樹
3月23日 (水)		若松 淑子		蔵密総一郎
3月24日 (木)		岸本 一良		田中 俊行
3月25日 (金)		坪内 悟		蔵密総一郎
3月26日 (土)		坪内 悟		田中 俊行

河原町期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
3月21日 (月)		平野 悦子		西田こずえ
3月22日 (火)		平野 悦子		加藤 香織
3月23日 (水)		山本真裕美		西田こずえ
3月24日 (木)		岸本 幸子		加藤 香織
3月25日 (金)		岸本 幸子		西田こずえ
3月26日 (土)		山本真裕美		加藤 香織

用瀬町期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
3月21日 (月)		中村 俊一		山名 麻美
3月22日 (火)		谷口吉左衛門		入江香菜子
3月23日 (水)		保本 道子		澤口 博之
3月24日 (木)		谷口吉左衛門		有田 倫平
3月25日 (金)		保本 道子		坂本 欣生
3月26日 (土)		中村 俊一		岡本 秀一

佐治町期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
3月21日 (月)		小谷 隆彦		徳永 努
3月22日 (火)		竹本 康宏		竹本 浩一
3月23日 (水)		小谷 隆彦		谷口 武
3月24日 (木)		中谷 均		徳永 努
3月25日 (金)		小谷 隆彦		竹本 浩一
3月26日 (土)		前田 由美		谷口 武

気高町期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
3月21日 (月)		堀尾 正		石井 盛光
3月22日 (火)		高田 増雄		石井 盛光
3月23日 (水)		堀尾 正		石井 盛光
3月24日 (木)		高田 増雄		石井 盛光
3月25日 (金)		堀尾 正		石井 盛光
3月26日 (土)		高田 増雄		石井 盛光

鹿野町期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
3月21日 (月)		西浦 幹茂		山口 仁子
3月22日 (火)		谷口 真		村田 寿文
3月23日 (水)		西浦 幹茂		山口 仁子
3月24日 (木)		谷口 真		小林 克己
3月25日 (金)		西浦 幹茂		山口 仁子
3月26日 (土)		西浦 幹茂		山口 仁子

青谷町期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
3月21日 (月)		濱崎 厚子		安達 典子
3月22日 (火)		中宇地 幸		清水 祐子
3月23日 (水)		花原 隆		松原 雅彦
3月24日 (木)		西村 明良		房安 茂
3月25日 (金)		花原 隆		房安 哲弘
3月26日 (土)		濱崎 厚子		伊藤結衣子

イオン鳥取北期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
3月21日 (月)		堀 哲男		富田 恵子
3月22日 (火)		田中 克実		蜂谷 智哉
3月23日 (水)		田中 克実		酒本 晶恵
3月24日 (木)		堀 哲男		一村 泰志
3月25日 (金)		岸本 正幸		戸田 昭弘
3月26日 (土)		岸本 正幸		蔵増 彩

議案第32号

期日前投票所の投票立会人の選任について

令和4年3月27日執行予定の鳥取市長選挙における期日前投票所の投票立会人を次のとおり選任する。

令和4年3月19日提出

鳥取市選挙管理委員会

委員長 岡田 浩四郎

期日前投票所の投票立会人 別紙のとおり

提案理由

公職選挙法第48条の2第2項で読み替えて適用する同法第38条第1項の規定により、期日前投票所の投票立会人を選任するためである。

期日前投票所の投票立会人

鳥取市期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
3月21日 (月)		河田 直子		徳本 功
3月22日 (火)		山根 恭平		矢部 征
3月23日 (水)		齊藤 拓恵		田中 陽子
3月24日 (木)		安藤 光歳		馬場 友梨恵
3月25日 (金)		伊藤 康彦		荒金 あやか
3月26日 (土)		岸田 由幹		綱本 信治

国府町期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
3月21日 (月)		坂田 弘子		平尾 朱美
3月22日 (火)		坂田 弘子		村島 浩祐
3月23日 (水)		徳田 新		大野 正朋
3月24日 (木)		カレメラフ奈月		橋本 聡恵
3月25日 (金)		松尾 健雄		山本 和典
3月26日 (土)		徳田 新		長尾 恵理也

福部町期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
3月21日 (月)		田淵 明美		田中 学
3月22日 (火)		白水 恭子		田中 学
3月23日 (水)		西尾 紀子		田淵 明美
3月24日 (木)		白水 恭子		田中 学
3月25日 (金)		西尾 紀子		田淵 明美
3月26日 (土)		白水 恭子		田中 学

河原町期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
3月21日 (月)		谷口 まち子		山根 文子
3月22日 (火)		谷上 京子		山根 文子
3月23日 (水)		谷口 まち子		谷上 京子
3月24日 (木)		谷上 京子		山根 文子
3月25日 (金)		谷口 まち子		山根 文子
3月26日 (土)		谷上 京子		浅野 孝子

用瀬町期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
3月21日 (月)		森本 秀則		上紙 勝英
3月22日 (火)		佐藤 敏夫		上紙 勝英
3月23日 (水)		森本 秀則		石井 眞琴
3月24日 (木)		佐藤 敏夫		原 富男
3月25日 (金)		石井 眞琴		上紙 勝英
3月26日 (土)		森本 秀則		原 富男

佐治町期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
3月21日 (月)		竹内 哲男		谷 口 澄
3月22日 (火)		上田 美代子		南 條 芳浩
3月23日 (水)		下田 久雄		中谷 眞司
3月24日 (木)		竹内 哲男		有本 孝憲
3月25日 (金)		上田 美代子		無 替 幸夫
3月26日 (土)		中谷 眞司		有本 孝憲

気高町期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
3月21日 (月)		山本 仁		中村 昭二
3月22日 (火)		木下 敬一		山本登志子
3月23日 (水)		山本 仁		中村 昭二
3月24日 (木)		木下 敬一		山本登志子
3月25日 (金)		山本 仁		中村 昭二
3月26日 (土)		木下 敬一		山本登志子

鹿野町期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
3月21日 (月)		福政 清常		國森 教範
3月22日 (火)		福政 清常		國森 教範
3月23日 (水)		福政 清常		國森 教範
3月24日 (木)		福政 清常		國森 教範
3月25日 (金)		福政 清常		平 沢 和
3月26日 (土)		福政 清常		國森 教範

青谷町期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
3月21日 (月)		北村 秋子		伊藤 茂樹
3月22日 (火)		宇多川 貴史		山本 誠
3月23日 (水)		宇多川 貴史		宮本 栄一
3月24日 (木)		宇多川 貴史		山本 誠
3月25日 (金)		宇多川 貴史		宮本 栄一
3月26日 (土)		宇多川 貴史		安達 由紀

イオン鳥取北期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
3月21日 (月)		横山 耀		岩井 夏美
3月22日 (火)		高田 雄一郎		西尾 慶子
3月23日 (水)		山下 眞一郎		竹本 清博
3月24日 (木)		安東 潤一郎		高田 雄一郎
3月25日 (金)		山田 眞		谷口 栄里子
3月26日 (土)		岩井 夏美		重本 二郎

議案第 33 号

個人演説会等施設の指定解除について

公職選挙法第 161 条第 1 項第 3 号の規定に基づき指定した公職の候補者等が個人演説会等を開催できる施設について、次のとおり指定を解除する。

令和 4 年 3 月 19 日提出

鳥取市選挙管理委員会

委員長 岡田 浩四郎

指定を解除する施設の名称	所在地	理 由
鳥取市河原町鮎ヶ丘集会所	鳥取市河原町鮎ヶ丘 1151 番地	無償譲渡により、財産の所在する町内会の集会施設とされるため

提案理由

公職選挙法第 161 条第 1 項第 3 号の規定に基づき指定した施設の指定を解除するためである。

報告第2号

選挙権を有する者の総数の50分の1の数、3分の1の数及び
6分の1の数について

(1) 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する者の数

154,534人

(2) (1)の50分の1の数

3,091人

地方自治法第74条第1項	……………	条例の制定又は改廃の請求
地方自治法第75条第1項	……………	監査の請求
市町村の合併の特例等に関する法律	……………	合併協議会設置の請求

(3) (1)の3分の1の数

51,512人

地方自治法第76条第1項	……………	議会の解散請求
地方自治法第80条第1項	……………	議会の議員の解職請求
地方自治法第81条第1項	……………	長の解職請求
地方自治法第86条第1項	……………	主要公務員（副市長・選管委員・ 監査委員）の解職請求

(4) (1)の6分の1の数

25,756人

市町村の合併の特例等に関する法律 …………… 合併協議会設置協議の投票請求

以上は、地方自治法第74条第5項（同法第75条第5項、第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項、第86条第4項（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第2項において準用する場合を含む。）及び市町村の合併の特例等に関する法律第5条第30項において準用する場合を含む。）の規定により告示する。